

一人一人に居場所がある学級経営を目指して

学校訪問での授業参観や情報交換から、各学校では、生徒指導の3つの機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を意識し、学級経営に取り組んでいただいていることがうかがえます。具体的には、下記に示した取組 **青** が郡内の各学校で積極的に行われ、様々な気持ちや感情 **黄** を育む実践がなされていました。引き続き、児童生徒が充実した学校生活を継続して送れるよう指導をよろしく願いいたします。

○学校での日常的な生活や授業の中で、話し合い活動を積極的に取り入れ、児童生徒が活躍できる場面を設定していた。

・主体性
・成就感

○担任が児童生徒を受容し、共感的に理解しようとしながらコミュニケーションを取り、信頼関係を築いていた。

・安心感
・信頼感

○授業中、個で考える時間を十分に確保し、自分の考えをみんなの前で表現させていた。

・やりがい
・責任感

生徒指導の3つの機能を生かした学級づくりの重要性を全教職員で認識し、共通理解・共通実践していくことが大切です。

また、自尊感情や学習意欲の低い子に特に配慮しながら学級集団を育ててください。



もう一度

さらなる充実を目指して

振り返りましょう

たとえば…



・児童生徒のよさや得意なことを生かした班活動や係活動になっていきますか？
・授業のどの場面でのどの児童生徒を生かせるか考えていますか？

・児童生徒同士に相互を認め合う場を設定していますか？
・教師主導ではなく、児童生徒を主体とした授業を進めていますか？



・学級の課題を解決するための方法を児童生徒自身で考えられるようにしていますか？
・児童生徒の努力の過程を具体的にほめ、達成感や充実感を味わわせていますか？

いじめ防止等についての組織的な取組

吾妻管内では「いじめ認知ゼロの学校はゼロ」という状況であり、各学校において小さな変化にも目を配り、いじめの認知や早期対応について、丁寧な取組が行われています。

引き続き H29. 3. 14 に改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」を受け、組織的な取組をお願いいたします。

次の点について各学校での状況を確認してみましょう！

学校職員で確認すべきポイント



- いじめの認知について、「けんかやふざけ合い」であっても背景を調査し、判断する。
- いじめの解消について、次の2つの要件が満たされていること。
「いじめに係る行為が止んでいる（3ヵ月を目安）」「被害者が心身の苦痛を感じていない」
- いじめ防止等のための取組状況を「学校評価」の評価項目に位置付ける。
- 重大事態の取扱いについて、「疑い」が生じた段階で調査を開始する。

自校のいじめ防止基本方針の確認すべきポイント

- いじめ発生時における学校の対応を明記し、職員全員が共通理解している。
- 加害者への成長支援の観点を明記している。

※HPへの掲載やその他の方法により、家庭・地域に基本方針の周知をお願いいたします。